

第 32 回（令和 7 年度第 1 回）静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

- 1 日時 令和 7 年 8 月 28 日（木） 午後 2 時～午後 4 時
- 2 場所 静岡市清水産業・情報プラザ 研究室 1
- 3 出席者 **【委員】**
高倉委員（会長）、秋山委員、井野委員、小澤委員、杉山（恵）委員、
杉山（奈）委員、鈴木委員、高橋委員、鳥羽委員、望月委員、山崎委員
【事務局】
気田経済局次長兼商工部長
産業振興課：福井課長、杉村プラモデル振興係長、和田経営支援係長、
頭師主査、天野主査、大石主事、齋藤主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 第 31 回審議会における指摘事項への対応について
第 4 次静岡市ものづくり産業振興基本計画の令和 6 年度実施状況について

6 会議内容

（1）開会（事務局）

- ・ 1 名の委員（鍋嶋委員）が欠席となったが、11 名の委員が出席しているため、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則の規定に基づき、本日の審議会が成立していることを報告。
- ・ 本審議会を公開とすること及び議事録も公開とすることを確認し、各委員が了承。

（2）経済局次長あいさつ

本日の審議会では、第 4 次静岡市ものづくり産業振興基本計画に基づいて、各種事業の評価・経過報告を行う。近年、社会経済環境の変化は、これまで経験したことがないほど振れ幅が大きく、原材料価格の高騰、上昇し続ける人件費、深刻化する人手不足に加えて、国際情勢も不安定であり先行きを見通すことが難しい情勢である。このような状況下においては、計画作成当時の事業内容にこだわることなく、時世にあわせた見直しが必要である。そのため、現計画を毎年度評価し、本市ものづくり産業に必要と考えられる施策に見直すため、活発な議論をお願いしたい。静岡市の最上位計画静岡市総合計画のもと計画に変更があれば総合計画に合わせてものづくり振興基本計画についても変更がある。

（3）第 31 回審議会における指摘事項への対応について

- 【資料 1】** 第 31 回審議会における指摘事項への対応を用いて、
第 31 回審議会における指摘事項への対応について説明。

①施策1-10 オープンファクトリー推進事業について

(意見内容) 達成指標の「参画がプラスになった割合」について、参加してよかったと考える企業の割合という意味でよいか。

(意見への対応) ご意見のとおり参加してよかったと考える企業の割合である。わかりやすい表記とするため、達成指標を「オープンファクトリーへの参加が自社にとって有益だったと捉えた企業の割合」に修正する。

②施策2-3 中小企業等DX支援事業について

(意見内容) 以前はDXに係る事業が製造業向けとそれ以外の業種向けがあったが、施策3に製造業向けの支援事業しか記載がない。一般向けはなくなったのか。

(意見への対応) 令和7年度は製造業向け、SIer活用、一般向けの3コースで実施する。一般向けは施策1に掲載している。また、事業名を「製造業向けデータ活用」、「製造業向けSIer活用」、「顧客管理・販路開拓・社内情報共有等」として整理したため、計画においてもそのように記載する。

③施策2-9 オクシズ漆の里構想事業について

(意見内容) 漆の苗を育てているが、育った後、市内に漆を採取する事業者や生成する事業所などがない。その問題への対応策はあるか。

(意見への対応) これまで植樹した中から、漆を取り出すことが可能な木が少しずつ出てきているが、産業化に至るまでは中長期的な取組が必要。漆を掻く人材は他県で育成しており、必要に応じて招聘することは可能と考えている。また、生成事業者については、産業として成り立つ量を確保できる見込みがなければ市内での事業活動が難しいため、こちらも中長期的な視点で、漆の育成状況を見ながら検討していく。また、計画の達成指標についても、植樹面積を拡大するためには植樹地の選定や地域との合意形成などの課題があり、中長期的な視点で取り組むことが必要であるため、現段階では「植樹地の維持」とする。

④施策3-15 伝統工芸バリューアップ事業について

(意見内容) 家具業界ではこのような事業を実施してきているが、最終的に商品化できずに事業が終了することがある。3年計画であるが、3年経過すると社会の様子やトレンドは変化するため、意味のある事業にするためにも過去の事例を調査して対応してもらいたい。

(意見への対応) 令和7年度当初予算においては、3年計画で商品開発、テスト販売、販路開拓などを実施する予定であったが、令和7年度6月補正予算において、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」を活用し、多様な主体が参画するプラットフォームを構築し、マーケティング調査を踏まえたブランディング戦略の策定、商品開発、国内外へのテストマーケティングによる販路開拓を行う「工芸品価値創造事業」として事業を再構築して予算計上した。3年計画であることに変更はないが、各年度に実施する内容は見直すため、指標についても令和9年度までに達成する指標として「地元工芸職人の年間工芸品出荷額増加率」とする。

ア 意見交換

①施策1-4 事業継続(BCP)に係る啓発について

(望月委員)

第 31 回審議会にて B C P（事業継続）の具体的な支援策決まっていなかったことであつたが進展等はあつたか。

（事務局）

令和 7 年度の事業実施の中では、B C P の策定率 50%以上を目標としている。進め方について意見があつた。一度に策定する割合を増やすことが難しい。そのため 50%と設定した。

市内の企業に対してアンケートやヒアリングで調査を実施し現状や企業の考え方を把握して進め方を検討すると回答した。

現在、市内企業に対するアンケート方法について課内で検討している。年度内には照会をかけて進め方を検討していく。

②施策 2－4 現場改善支援事業について

（鈴木委員）

達成指標の支援事業者数が者になっているが、社ではないのか。

（事務局）

清水産業・情報プラザにおいて専門アドバイザーを派遣する事業である。事業所数を達成指標としているため、者としている。

③施策 1－10 オープンファクトリー推進事業について

（山崎委員）

後期の計画について検討となっているがその理由を伺いたい。

（事務局）

支援の継続を検討しているが、市の財源の課題もあるため、支援方法の検討や財源確保の方法についての検討である。オープンファクトリー事業を検討する訳ではなく、オープンファクトリーを推進するにあたり、実行委員会に対する経費の負担・助成といった支援を実施しているが、その支援方法を検討しているという意味である。

④施策 2－3 中小企業等 D X 支援事業について

（高倉委員）

中小企業等 D X 支援事業について一般向けは施策 1－6 ということでよいか。

（事務局）

その認識であっております。

（4）第 4 次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況説明

資料 2「各事業の実施状況一覧表」、資料 3「事業別進捗個票」を用い、第 4 次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況について説明。

ア 意見交換

①施策 1－3 事業承継支援事業について

（秋山委員）

指標の達成率 0%であつたが、資料 3 の取組状況の事業結果について、アンケートの回答を記載す

るなど補足の説明があると分かりやすいのではないか。今後の展開について記載があるとよいのではないか。

(事務局)

アンケートの中身について、後継者がいない。後継者はいるが手続きに入っていない。専門機関に興味があるといった回答があった。県の専門機関と連携して個別にアプローチしている。

今後アンケートの結果なども事業結果に記載していく。

②施策 2-1 中小企業事業高度化事業助成について

(秋山委員)

補助金を交付するにあたり、設備投資を認める判断基準はなにか。競争力の強化や価値の付加を目的に実施するが、金額的な条件があるのか。

(事務局)

補助金の申請項目に単位当たりの生産性上昇率の見込みを記入する欄がある。決算書の提出も求めており、設備投資が不自然でないかの確認も実施している。国の補助金であるものづくり補助金で対象とならない企業を市として支援する目的がある。

(高倉委員)

補助金の申請件数について、何件に対しての 25 件なのか。採択されなかった申請はあったか。

(事務局)

昨年度は申請件数が 25 件で採択件数が 25 件である。資料 3 の事業結果に 24 件とあるが、25 件ではないのか。補助金について申請の前に事前に相談があることが多く対象の判定はその時点で実施するため、申請件数 25 件に対して採択件数が 25 件である。

③施策 1-5 IT 導入に向けたワンストップ相談窓口を通じた 生産性向上支援について

(高橋委員)

利用件数は多いが、趣旨は生産性向上であると思われるが、どの程度生産性が向上したか分かるか。

(事務局)

IT に関する何でも相談を受けている。相談内容の割合の分析は行っているが、導入した後、支援した際にどの程度生産性が向上しているのかまで現段階では把握できていない。事業の目的からどの程度向上したのか把握が必要であると考えられるので、受託先と相談しながら検討していく。

④施策 2-4 現場改善支援事業について

(高橋委員)

人材組織体制を構築するための支援が必要であると考えている。とのことだが、内容について教えて欲しい。

(事務局)

本日担当部署の職員が不在のため、改めて説明させていただく。

⑤プラモデルに関する事業について

(秋山委員)

プラモデルに関する事業の記載が多岐にわたっている。

具体化と模索について教えてほしい。

(事務局)

事業が重なっている部分もあり、事業自体の見直しを検討する。

現在の主な事業は、若い世代へのモノづくりに対する興味を、プラモデルを通してもってもらうため、小学校への出前講座の実施、高校生向けのプラモデルの大会の実施。プラモニュメントとしてモニュメントを設置して静岡市に来ていただく方にプラモデルをアピールしている。生産量1位全体の80%のシェアをもっているという観点からものづくりのPRを実施している。

多岐にわたっているため効果検証の実施をする。静岡市の特徴的な産業であるため、産業振興の観点からどの分野になるのかをヒアリングしており、今後検証していく。

⑥施策3-11 ホビーのまち静岡推進事業について

(山崎委員)

プラモデルに関する事業の質問で、企業規模、企業数はどの程度なのか。

加工業の企業が多いが、ホビーの企業の割合は少ないと思うがどの程度なのか。

(事務局)

模型メーカーと連携はしているが、製造の下請け企業数までは把握ができていない。

産業構造全体から見ると製造業と比べるとプラモデルの市場規模が小さいと説明しており、企業数までは把握できていない。

(山崎委員)

企業数について把握した方が良い。教育と結び付けており、若者のモノづくりに関する興味を喚起しているとのことだが、特定の企業の教育ではなく塗装や型を作る下請け企業もあるので、そういった企業も含めて教育に繋げていただきたい。

⑦施策1-8 スタートアップ協業等促進事業

(高倉委員)

達成指標が令和8年度段階で25件を目標としているなかで、現在10件(4割)が達成しているが、評価はCではなくもう少し良い評価をしてもよいのではないか。

⑧施策3-9 産業フェアしずおか開催事業助成事業

(鈴木委員)

各社が子供向けにイベントを実施していた。経済同友会が主催するおしごと愛ランド事業と同じものなのか。タイアップしたらより効果が見込めるのではないか。

(事務局)

主催者が異なるため同じイベントではない。来場者数を増加させるためにPR方法の検討を行っていく。ご意見提案があればお願いしたい。

(高倉委員)

達成指標について、令和12年度に年あたりの来場者数を80,000人にしたいという意味でよいか。累計で80,000人という意味でよいか。

(事務局)

令和12年度で1年間の来場者数が80,000人になるようにしたい。

(高倉委員)

令和6年度は50,000人弱ということであったが、経年的にみると伸びていっているという認識でよいか。令和4年度、令和5年度と比較すると伸びているのか、水平なのか、下がっているのか、目標人数と30,000人近く乖離があるが。

(事務局)

来場者数はここ数年ほとんど横ばいである。

(高倉委員)

80,000人という数字の根拠はどのような理由があるのか。現実的な数値として目標を設定しなおす必要があるのではないか。

(事務局)

80,000人という数字について、コロナ禍の前平成30年には来場者数が80,000人に近い来場者数があった。コロナ禍前の来場者数に戻す意図で80,000人と設定している。

⑨施策4-1 地場産業後継者育成事業（クラフトマンサポート事業）

(秋山委員)

後継者育成として何を育成しようとしてこの人数を目標としているのか。地場産業様々な業種があるが、どのようなことを目標としているのか。

(事務局)

クラフトマンサポートは伝統工芸の業界を中心として対象にしている。短期支援については、家具やサンダルも含めている。2年間長期で支援する制度は伝統工芸の業種を対象にしている。

(鳥羽委員)

新しく入ってきた人間を大きな企業であれば、社員教育というシステムがある。職人を育てるためには、ベテランの職人がくっついて指導を行うため、雇用側の人工が減ってしまうため損失を金銭的に補助する制度である。

(事務局)

静岡市の伝統工芸の業種、伝統ある産業は多くあるが、国指定、県指定の工芸品が11品目ある。その中で該当する事業者を支援している。具体的には、駿河漆器、駿河蒔絵、駿河塗下駄等がある。

雇用についても支援を実施している。研修を受けている方、実際に従業員として働いている方両方に支援を実施している。

⑩施策3-14 地域産業振興ブランド認証事業について

(小澤委員)

しずおか葵プレミアムについて、静岡ならではの商品がたくさんあったのもったいないという気持ち。

(事務局)

予算の都合もあり、新規の認定を停止している。いままで選ばれてきた商品をPRしている。認定は終了をしているため、ものづくり基本計画への掲載については検討していく。

⑪施策3-15 女性活躍ブランド認定事業について

(小澤委員)

女性活躍ブランド認定事業について、令和5年度で新規のブランド認定は終了とあるが、令和12年度時点で、目標85件であるが、令和5年度時点の認定件数45件で事業自体は終了ということか。

(事務局)

ブランド認定自体は令和5年度で終了している。今後ブランド認定した商品についてどのような形で進めるかは担当課に確認の上報告する。

⑫施策4-2 伝統工芸技術アーカイブス事業について

(杉山(奈)委員)

伝統工芸技術アーカイブス事業について。制作会社に取材等を発注して映像を撮影したのか。民間事業者が撮影した映像を活用してはどうか。

(事務局)

後継者のいない高い技術をもった職人が持つ技術は映像等で残さないと後世に残らない。一般向けの映像ではなく、ノウハウや工程を撮影し、技術後継を目的とした映像となっている。

⑬事業4-1 地場産業後継者育成事業(クラフトマンサポート事業)

(杉山(恵)委員)

事業4の事業評価がCのものについてほとんどが伝統工芸の高齢者が多くなり事業が進まないことは切実な課題である。地場産業後継者育成事業の人数を増やすことはできないのか。申込、興味関心を持つ人は年間どの程度いるのか。

(事務局)

希望者について年間少なくとも4~5人はいる。しかし、希望者が希望する技術に関して受入れをできる職人・工房がないのが近年の課題である。希望者は一定数いるが、受入れ側の体制が厳しいのが現実である。

⑭施策5-7 駿府匠宿運営事業について

(鳥羽委員)

駿府匠宿の運営及び創作体験や展示を通じた工芸に親しみ歴史に触れる機会の提供地元の伝統産業を支援する、バックアップするという目的はないのか。指定管理者制度になってから地元の伝統産業を支援・バックアップする目的はなくなってしまったのか。

(事務局)

地元伝統工芸業界のために作られた施設であり、業界・職人を支援するのが一番基本的な部分である。

体験施設であるため、見せる・体験を考慮している。経営の安定性が必要であり、来場者満足度を高めなければならない。地元技術に関して支援と経営の観点からバランスを取っていきたい。

(高倉委員)

指定管理者制度は匠宿ができた当初からの制度なのか。

(事務局)

平成9年に市の直営施設としてオープンした。平成18年に条例に基づき、指定管理者制度に移行した。条例上の目的は変更しておらず、地域の伝統産業振興のためは同じである。直接的な支援、間

接的な支援について時代とともに変化している。業界が指定管理者施設を利活用できるように調整する。

⑮施策5-9 地元就職・U I J ターン就職促進事業について

(鈴木委員)

第四次静岡市総合計画の見直しに合わせて大局的に検討していった方が良い課題ではないか。

(事務局)

第四次静岡市総合計画は最上位の計画であり、ものづくり基本計画の上位計画である。

第四次静岡市総合計画に位置づけられたことについては、ものづくり基本計画に反映されるため、第四次静岡市総合計画の見直しに合わせてものづくり基本計画の見直しも行う。

いままでやってきたことを洗い直し、今の静岡市の勤め先の魅力についてオープンファクトリー事業等を通して向上させる。

(望月委員)

オープンファクトリー事業と地元就職・U I J ターン就職促進事業を結び付けて事業を拡大するのが良いと思う。

(山崎委員)

高校生がキーポイントであると考えている。高校生の段階から静岡市の産業・企業を知ってもらう必要があると感じている。中堅企業、小企業の認知度を上げる必要がある。経済同友会が主催しているしぞーかおしごと愛ランドとも連携をして行きたい。

⑯その他

(高橋委員)

ものづくり産業振興基本計画の中に協働・共創と掲げられているが、この考え方は重要である。

何か事業を起こす際に、ものづくりの業界だけでは難しく、情報産業、薬の業界、産学連携などが重要であると考えられる。共創に関する事業はどのようなものがあり、どのように展開していくか。

(高倉委員)

事業1-7 オープンイノベーション推進事業が該当するという理解ではないか。

(事務局)

事業1-7について共創事業である。DXの支援について、スタートアップ企業やDXを導入したい企業とのマッチングが挙げられる。新しい業種を含め、様々な業種を掛け合いの中で事業を創出できるように検討していきたい。

(高倉委員)

事業2-2 生産性向上に取り組む中小企業支援（先端設備等導入計画認定業務）について

労働生産性向上を図るため、取得設備の固定資産税の負担を3年間にわたって支援とあるが、認定事務と事業概要が一致していない。予算が0となっているが、固定資産税の負担から補足説明が欲しい。

(事務局)

国の計画に基づいて市の計画を作成している。

計画が認定されれば固定資産税の優遇措置が受けられる。認定事務を市で行っているものであり、

産業振興課として認定事務に対して、予算措置を行っていないため、予算を0としている。

事業2-4 現場改善支援事業について

(高倉委員)

支援事業者数は12者であるが、予算・決算額が大きくなっている。なぜこの予算額となっているのか。

(事務局)

指定管理事業の一部として実施しているため、金額的が大きくなっている。

事業5-5 こどもクリエイティブタウンでの職場体験等について

(高倉委員)

予算額について事業費のみだけでなく経常費も含んでいるか。

(事務局)

指定管理事業の一部として実施しているため、金額的が大きくなっている。

(高倉委員)

事業ごとに記載方法が異なっているため統一してほしい。

(事務局)

指定管理事業の一部であるが、具体的な金額について記載をする。

(高橋委員)

ものづくりについて、ストーリー性が重要である。全体の付加価値を上げるために、ブランディングを含めて、素材から完成までの工程や全体を周知するなどの支援・周知の検討をお願いしたい。

(5) 事務連絡

(6) 閉会